

道徳教育の充実

1 道徳教育の推進

学習指導要領においては、「学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間をはじめとして各教科、特別活動及び総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じて適切な指導を行わなければならない。・・・道徳教育を進めるに当たっては、教師と児童（生徒）及び児童（生徒）相互の人間関係を深めるとともに、家庭や地域社会との連携を図りながら、ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験を通して児童（生徒）の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。」（「第1章総則」の「第1の2」）とされている。

全教育活動における道徳教育は、それぞれの活動の特質に応じて展開される。全体の基本方針としては、特に次の諸点が挙げられる。

- ① 教師と児童生徒の信頼関係と児童生徒相互の人間関係の充実を図る
 - ② 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間の特質に応じた道徳性の育成を図る
 - ③ 豊かな体験活動の充実と自らの生き方の自覚を深める
 - ④ 社会生活上のルールや基本的なモラルについての指導を充実させる
 - ⑤ 学級や学校の環境の充実・整備による指導を充実させる
 - ⑥ 家庭や地域社会との連携による指導を充実させる
 - ⑦ 自らの人間としての生き方についての自覚を深める指導を充実させる
- （学習指導要領解説 道徳編より）

（1）学校体制の確立

このように全教育活動における道徳教育を展開していくためには、学校体制を整え、校長のリーダーシップのもと教職員が一体となって取り組む必要がある。

平成15・16年度道徳教育実践研究指定校では、学校全体の道徳教育を統括する道徳教育推進者を要に、各学年に位置付けた道徳担当者や各担任と緊密な連携をとりながら道徳教育を推進する体制をつくっている。

各学校でも、校務分掌に位置付けられている道徳担当者は、道徳教育の全体計画や年間指導計画の立案に中心となって参画し、各学年・学級の道徳の時間の実施内容項目の進行管理や具体的な授業プランのサポート等が主な業務である。その際、学校行事や様々な体験活動等の企画段階から、諸活動のもつ道徳教育としての役割を的確に把握して、指導計画の立案に参画し、家庭や地域との連携の窓口を担うことが必要となってくる。道徳担当者は、道徳の時間を指導する担任に対して指導的な役割を果たす責任を自覚して取り組むことが重要である。

（2）教師と児童生徒の信頼関係

学校教育のあらゆる場を通して、教師と児童生徒の信頼関係をはぐくみ、児童生徒相互の人間関係の充実を図ることは、道徳教育の基本である。教師は、すべての教育活動において一人一人の児童生徒に温かく接し、ともに考え、悩み、夢や感動を共有すると

いう基本姿勢が求められる。また、教師が情熱をもって児童生徒と真正面から向き合い働きかけることで、児童生徒理解が深まるとともに、児童生徒の教師理解も進むのである。教師と児童生徒の信頼関係が構築され、児童生徒の内面を深く見つめつつ展開される道徳教育の中で、より確かな児童生徒理解が生まれ、そのことが生徒指導にも生かされるのである。

平成16年度「基礎・基本」定着状況調査の生活などに関する調査では、「あなたをよく分かってくれる先生がいます」という項目に対して「あてはまる」と回答した児童生徒は、県平均で小学校5年生で82.1%、中学校2年生で52.4%であった。また、「将来の夢や目標をもっています」という項目では、小学校5年生で87.0%、中学校2年生で71.9%であった。各校においても自校の結果をどのように理解し、どのように生かすのか十分な議論がなされる必要がある。

(3) 道徳的雰囲気を生み出す環境づくり

児童生徒の道徳性の育成において、環境の与える影響は極めて大きい。特に、児童生徒が、日々生活する学級や学校の環境は重要である。例えば廊下や教室の掲示物が剥がれかけていたり、長期間にわたって更新されない等の状況は、望ましくない。「廊下を走るな」と指導するだけでなく、廊下は走る場所ではないことをフラワーコーナーを数カ所に設けて走らない環境を作ることによって示すことは、道徳的な雰囲気を作り出す環境づくりといえる。特に、学級担任は、児童生徒に対して道徳的実践を求めようと説教や説諭により指導しがちであるが、児童生徒を取り巻く環境の中で、教師自身が最も大切な要素であることを自覚し、学校の道徳教育の基本方針や学級経営方針が反映されるよう自身の学級の環境整備と運営に取り組むことが極めて大切である。

また、近年、「あいさつ運動」や「朝の10分間読書」等の学校全体としての取組みを通して大きな成果をあげる学校が増えてきた。このように教職員が一体となって学校の中に道徳的風土を培う取組みが必要である。

2 道徳の時間の指導

平成14年度から実施されている道徳教育実践研究指定事業に呼応して、指定校を持つ各市町では2年目の指定から道徳教育推進協議会を立ち上げている。これらの協議会は、市町内の小・中学校の道徳教育担当者を集めて定例的な研修を行っている。その内容は様々で、指定校の実践や研修内容を地域の学校に還元したり、授業研究や指導案づくり、模擬授業などの演習を行ったりしている。平成15年度には、県内14の市町で102校の参加のもとに計約100回の研修会が開かれ、平成16年度には24市町で約260校の参加のもとに研修が行われている。これらの研修会の増加とともに、参加教師からは熱意あふれる実践や特色ある取組みが報告されており、同時に、指導技術の向上を図るための研修内容の更なる充実を求める声も高まっている。

平成16年8月10日に、本県教育委員会の主催により「心の元気！」1000人フォーラムを開催した。平成14年度から取り組んだ道徳教育実践研究指定事業における成果を全県に普及させることがこの事業の目的であった。この会では、指定校における特色ある

取組みの発表とともに、資料分析や指導案作成演習、講演が行われた（ホームページ参照）。アンケート調査に協力したフォーラムの参加者のうち99%が、自校の今後の取組みに参考になったと回答している。今後、自校の参加者の参加報告をもとに、各学校において道徳の時間に生かしていくことが望まれる。

次に、道徳の時間の改善充実を図るための参考となるよういくつかの視点を示す。

（1）他の教師等との協力的な指導など指導体制の工夫

学習指導要領には、「校長や教頭の参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し指導体制を充実すること」が示されるとともに、その解説では、道徳の時間に体験活動を生かすなどの多様な学習指導の構想として、「家庭や地域社会との連携を図った学習指導」を工夫するよう求められている。このように、道徳教育の充実を図るためには、担任教師一人の取組みだけではなく、他の教師や家庭・地域の協力を得ながら指導できる体制を工夫する必要がある。

○平成15年度における道徳の時間の指導体制等について

(広島市を除く)	小学校		中学校	
	広島県	全国	広島県	全国
1 校長、教頭の参加	41.7%	34.0%	24.6%	21.7%
2 他の教師等との協力的な指導	62.4%	63.2%	89.0%	80.0%
3 保護者の参加や協力	43.4%	45.5%	20.4%	22.5%
4 地域の人々の参加や協力	38.9%	41.2%	33.5%	30.1%

道徳教育推進状況調査（平成15年度実施）

① ティームティーチングによる道徳授業

平成14年度から実施している道徳教育実践研究指定事業の成果普及によって、県内でも道徳の時間のティームティーチングが積極的に取り組まれるようになってきた。このティームティーチングは、複数の教師がかかわることによって、児童生徒の学習効果が高まるという視点で取り組まれるべきものである。

例えば、資料の提示等で価値の対立場面を二人の教師が分け持って演じることによって児童生徒を引き込んだり、対立的な話し合い場面や問題別・課題別に分かれる学習でそれぞれのグループを分かれて受け持ったりなど、複数の教師がかかわる利点を生かした指導が行われている。

また、学校には様々な専門性や体験等をもつ教師がおり、これらの教師をゲストティーチャーとして生かす授業や校長や教頭が自らの人生観や夢を語ったり、愛校心について願いを語ったりする授業が見られる。

これらの取組みでは、多様な授業展開が可能になるとともに、担任以外の教師の生き方に触れることができ、生徒に新鮮な感動や多様な見方・考え方等を感じさせることができる。また、生徒理解や授業中の評価が多面的にできるとともに、教員相互のよい研修の場にもなるという声が聞かれる。

② 保護者や地域の人々の参加・協力による道徳授業

最近、保護者や地域の人々を招いた道徳の授業が盛んに行われるようになった。昨今の社会情勢を反映して、家族愛や誕生に関する生命尊重の主題に取り組む際に

子どもや家族に対する深い愛情の溢れる授業を創ろうという教師の思いが高まったことや、総合的な学習の時間の定着によって地域の人材が開拓されるなど、開かれた学校づくりが進んだためと考えられる。また、教師が学校の外へ出向く機会が増えてきていることがこうした授業づくりの契機になっている。出会いは感動であり、教師自身の出会いが、新しい授業を生み出していると言えよう。

保護者の参加や協力を得る授業では、保護者が児童生徒と同じ立場で参加して意見を述べ合ったり、グループの話し合いに加わったりする参加型の授業や誕生時の様子や親の願いを手紙に託す協力型の授業が行われるようになった。

一方、従来取り組まれている地域の人々を招いた授業では、ゲストティーチャーが一方的に話をするだけに留まり、児童生徒との心の交流が生まれずに終わる授業を仕組んでしまったり、教師がゲストティーチャーの話の時間や方向性をコントロールできなくなったりするなどのケースがあることから事前打ち合わせのための十分な時間の確保が大きな課題となっている現実がある。

最近の実践例では、「〇〇さんは、どうして〇〇したと思いますか」とゲストティーチャー本人の前で問いかけ、その理由を本人に答えてもらったり、ゲストティーチャー自身から「皆さんならこんなとき、どんなふうに考えますか」と問いかけてもらうなどの工夫がみられるようになった。これらは、ゲストティーチャーとの心の交流や授業のねらいを達成するために生まれた工夫である。

今後も、家庭や地域の教育力を生かす教師のコーディネーターとしての力が一層大切となる。児童生徒の豊かな心を育てていくためには、道徳教育に対する家庭や地域の理解と協力が必要であり、今後とも道徳の授業の家庭・地域への公開など、開かれた学校づくりの一層の推進が求められる。

(2) 児童生徒の思いや考えを引き出す授業の工夫

道徳の時間充実のための研修意欲が向上しており、資料分析や発問づくりの重要性はかなり理解されるようになってきた。一方で、学年が進むにつれて児童生徒の活発な意見交流や積極的な発言のある授業づくりに困難を感じている傾向がある。

また、十分な吟味をしないで役割演技や動作化を取り入れたり、意見を交流すべきところで、まとめるための班討議を行ったりすることで、ねらいの達成を困難にしている授業もある。いずれも教師側の都合による指導法の工夫の感が否めず、児童生徒の思いや考えを引き出すための工夫になりえていないところに課題がある。

そうした中、継続的に授業改善に取り組んできた学校から、これらの課題を克服するための方法が少しずつ発信されはじめている。自らの判断により個々の立場を表明する意思表示カード（赤・青カード）やネームプレート、心情の度合いを示すための心情グラフなどの活用がそれである。これらを用いて児童生徒が意見を示すことで、クラス全員が主体的に授業参加できるとともに、個々の立場や心情の度合いを目に見える形にすることで個に応じた問いかけが効果的に行える利点がある。さらに、一時間の授業の中での児童生徒の心の変容が見えるようにワークシートに心情グラフを取り入れる工夫をしたり、ネームプレート等を複数枚使用したりするなど評価の視点を

生かした授業も行われるようになってきている。

道徳の授業におけるこのような児童生徒の思いや考えを引き出すための教具の活用・開発は、これまで充分に行われてきていない分野であり、今後、一層の研究が進められる必要がある。

(3) 授業力向上のための研修

これまでに道徳教育実践研究指定校を持つ各市町は、道徳教育推進協議会を立ち上げて、地域の小・中学校における道徳教育の充実を図ってきた。しかしながら、先の「心の元気！」1000人フォーラムのアンケートでは、「近隣校同士の道徳教育に関する情報交換や研修は充実していると思われますか」の問いに肯定的な回答をしたのは33%に止まり、「自校の道徳教育充実のために、まず急がなければならない」のは、「教師の指導力の向上」と答えたものが最も多かった。

平成15年度に実施した道徳教育推進状況調査では、本県の校内研修での取組みが全国的に決して低調ではないことがわかるが、アンケートの回答と照らしたとき、校内研修の内容の充実が急がれる。

○平成15年度における道徳教育の校内研修の実施について（予定も含む）

(広島市を除く)	小学校		中学校	
	広島県	全国	広島県	全国
1 1回実施	21.1%	39.3%	32.4%	38.8%
2 2～3回実施	51.2%	32.0%	44.0%	34.0%
3 4回以上	23.0%	7.8%	17.8%	7.6%
4 実施していない	4.7%	20.8%	5.8%	19.6%

道徳教育推進状況調査（平成15年度実施）

最近では、各校で指導主事などを招聘して校内研究授業や理論研修が活発に行われるようになった。また、各地域の研修会では、他校の実践に学ぶ研修に加えて、資料分析や指導案作成等の演習が頻繁に行われるようになってきている。また、新たな流れとして同僚教師を児童生徒に見立てた模擬授業が行われるようになってきた。この模擬授業は、参加者に具体的な授業のイメージや細やかな指導の実際、児童生徒の立場に立った思考や心情について理解を促すとともに、授業者も普段は見落としている指導上の課題に気付くことができるというメリットがある。特に、教師同士が共感的な理解をもって研究協議を進めることは楽しい営為であり、これからの研修方法として一層注目されるであろう。

3 道徳教育学習プログラムの開発

体験活動や地域人材を生かすなどして学校の教育活動全体を通じた道徳教育が進められる中、これらを意図的・計画的に行うとともに、重点とする内容項目についてより効果的に取り組むために、学習プログラムを作成しての取組みが始まっている。

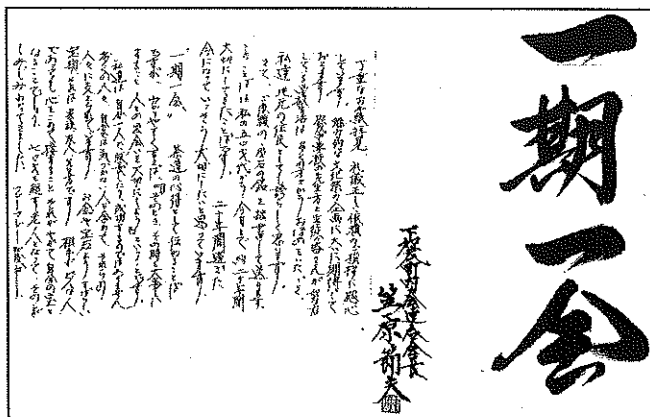
一例として、「ことばの力」の育成と道徳教育との関連を図った学習プログラム「15歳の座右の銘」の取組みを紹介する。この取組みは、県教委が文部科学省の児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の指定校と連携する中で生まれたものである。この例は、福山市立加茂中学校において、生徒一人一人が人生を歩むうえでの支えとなる「座右の銘」

を持つための学習プログラムとして開発されたものである。

はじめに、生徒は国語科で学んだ依頼状の書き方を生かして、地元で活躍されている方々に座右の銘を色紙に書いていただくことを依頼した。これを受けて、多くの地域の方々から座右の銘とその言葉に寄せる思いを返信いただき、生徒に紹介した後で、校内の道徳コーナーに掲示されている。

生徒自身が座右の銘を考える契機とし、最終的に自分ならではの座右の銘を創っていくことになる。この他にも、小学校で「12歳の挑戦状」、高等学校で「18歳の心のノート」の取組みがある。

(ホームページ「ことばの教育県づくり」の「各教科・活動の指導例(道徳)」を参照)



今後は、キャリア教育等を見据えた学習プログラムの作成が期待される。

4 「心のノート」の活用

(1) 「心のノート」の性格

「心のノート」は、児童生徒が身に付ける道徳の内容をわかりやすく表したものであり、児童生徒が自己の生き方について考え、自ら道徳性をはぐくむためのものである。併せて、自己の生活や体験を振り返る「生活ノート」的な性格や、家庭との「掛け橋」としての性格をもっている。学校や家庭での生活や学習の中で、また、地域での生活を振り返るときに、児童生徒が自主的かつ積極的に活用し、道徳教育の一層の充実を図ろうとするものである。

子ども一人一人が自ら
学習するための冊子

子どもの心の記録と
なる冊子

学校と家庭との「心の掛
け橋」となる冊子

(2) 「心のノート」をよりよく活用するために

① 多様な場面での子どもの活用の工夫

ア 学校や家庭の日常生活の中で活用する

例) 朝や帰りの会の話合い、読書タイム、自由時間での活用、掲示コーナー

イ 各教科の学習内容との関連で活用する

例) 補助的な資料(調べ学習・話合い)、学習の導入・まとめ

ウ 道徳の時間の一部で活用する

例) 導入の題材、展開の補助資料、終末の題材

エ 特別活動の各内容と関連させて活用する

例) 学級活動にかかる指導、学校行事の事前・事後、自治的活動の動機付け

5 「豊かな心を育むひろしま宣言」の具体化

「豊かな心を育むひろしま宣言」は、平成14年11月に学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの豊かな心、特に道徳性を育てるために県民全体で道徳教育を進める気運の醸成を目的として発信したものである。

「宣言」の趣旨を踏まえ、学校においては、道徳教育の充実を図るために児童生徒の心に響く道徳教育の指導方法の工夫改善や学校教育全体を通して道徳教育を推進していくことが必要である。また、家庭・地域と連携し児童生徒の道徳性をはぐくむための具体的な取組みが求められている。

「宣言」を受け、子どもたちの「心の元気」が育つための環境づくりのキーワードとして、次の3つを示した。

- ① 「ときめこう」……豊かな体験活動によって健やかな心をはぐくむ
- ② 「ふんばろう」……困難を乗り越えるたくましい心をはぐくむ
- ③ 「つながろう」……様々な人とつながることによって温かい心をはぐくむ

これらの観点について、学校全体として特に大切にしていきたい取組み等を「三原則」として明確にし、道徳教育の柱として位置付け、取り組んでいくことが大切である。また、保護者や地域の方々に家庭や地域での「三原則づくり」を積極的に働きかけ、学校、家庭、地域が協力して子どもたちを育てる取組みを進めていこうという気運を高めていきたい。

6 高等学校における道徳教育

少年犯罪の凶悪化など青少年の規範意識の低下が社会問題化している中で、高等学校における道徳教育の重要性が叫ばれるようになってきた。道徳教育は高等学校においても小・中学校同様に学習指導要領の総則にその目標が示されており、「人間としての在り方、生き方に関する教育」として学校の教育活動全体を通じて行うものとされている。また、社会の変化に対応して主体的に判断し行動するために、様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより、「自分にふさわしいしかもよりよい生き方を選ぶ上で必要な、自分自身に固有な選択基準ないし判断基準」を持つことが求められている。

平成16・17年度児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の研究指定校を公募したところ、県立高等学校から3校の指定希望があった。現在、この3校を中心にLHRや産業社会と人間等各教科における道徳教育、体験活動や地域との連携を意図した道徳教育の研究が進められている。

今後は、これらの取組みを参考にするとともに、すべての高等学校において、それぞれの特色に応じた道徳教育についての意図的・計画的な実践がなされなければならない。そのために、まずは、本教育資料の小学校のページを参照され、高等学校における道徳教育の全体計画を作成する必要がある。その作成過程において教職員全員が学校のビジョンや目標、育てたい人間像に対する共通認識をもって日々の教育活動にあたることが大切である。

道 徳

1 道徳教育全体計画の現状と課題

道徳教育の目標である道徳性を養うことは、学校生活全体を通して行なわれる。道徳の時間を「かなめ」として、各教科等のそれぞれの特質に応じた指導を行わなければならない。このことから学校の教育活動全体を通して行なう道徳教育の全体計画が必要になる。道徳教育の全体計画は、学校における道徳教育の基本的な方針を示すとともに、道徳教育の目標を達成するための方針を総合的に示した教育計画である。

道徳教育推進状況調査結果（平成 15 年度文部科学省調査）によると、道徳教育の全体計画の作成は、小学校で 95.6%，中学校で 92.7% であり、ほとんどの学校で作成されているが、大切なことは、この計画が日々の教育活動に機能し活かされているかである。紙面上の形式的な計画でなく、子どもの指導に具現化できる計画でなくてはならない。

2 全体計画作成のポイント

(1) 校長を中心として、全教師でプランを作成する

道徳教育の全体計画が生きて働くためには、校長がリーダーシップを発揮し、全教師の協力によって計画を作成し、それを全教師が共有する必要がある。

(2) 各学校の特色を生かして重点的な道徳教育が展開できるようにする

各学校における課題を明確にしなが、各学校の特色を生かした教育活動や体験活動を効果的に位置付けるなど重点的な道徳教育が展開できるように創意工夫する。

(3) 「心のノート」の活用方針を示す

道徳教育の充実のために作成された「心のノート」をどのように用いるかについて、学校の基本方針を示す。

(4) 家庭・地域社会、近隣の諸学校との連携を図る

全体計画を具体化するには、児童生徒、保護者、地域の人々の協力が不可欠である。また、近隣の幼稚園や保育所、小・中学校との連携を図り、共通の関心の下に指導を行うことが大切である。

(5) 評価・改善をしていく

全体計画は、固定的なものと考えず、子どもの実態等により、学期ごとに、全教師で見直しを図るなど、より望ましいものへと評価・改善されていくべきものである。

3 全体計画作成の手順

ア アンケートなどを行い、児童生徒の実態や保護者・地域の人々の願いなどを全教職員が把握する。

イ 学校目標に応じて、学校における道徳教育の重点目標を設定する。

ウ 学校における道徳教育の重点目標に基づいて、各学年の重点目標を具体化し、学年段階に応じて系統的に設定する。

エ 道徳教育の基本方針や道徳教育のかなめとしての道徳の時間の指導方針を示す。

オ 各教科、特別活動、総合的な学習の時間などにおける道徳性の育成の視点をおさえる。

カ 「心のノート」の活用や各学校の特色ある教育活動、豊かな体験活動における道徳性の指導の方針を示す。

キ 学級、学校の間関係や環境の整備、生活全般における指導の方針を示す。

ク 家庭、地域社会、他の学校や関係機関との連携の方法を具体的に示す。

年間指導計画は、中学校道徳を参照

4 道徳教育全体計画（例）

〇〇小学校



道 徳

1 道徳の時間の年間指導計画の現状と課題

道徳教育の「かなめ」であり、道徳的実践力を育成する道徳の時間の学習内容を、1年間を通して主題として構成し配列したものが、道徳の時間の年間指導計画である。これは、道徳教育の全体計画に基づいて、各学年で年間を通して系統的・発展的に学習が展開できるように作成されるものであり、学習指導案の拠りどころとなるものである。

道徳教育推進状況調査結果（平成15年度文部科学省調査）によると、道徳の時間の年間指導計画の作成は、小学校で98.2%、中学校で97.7%であり、ほとんどの学校で作成されている。しかし、内容についてみると、指導の時期、主題名、ねらい、資料名で構成されたものがほとんどで、各学年の基本方針や展開の概要、「心のノート」の活用を記述している年間指導計画は少ない。

2 年間指導計画作成のポイント

(1) 各学年の基本方針を示す

全体計画の道徳の時間の指導方針を受けて、学年の指導方針を具体的に示す。

(2) 関連的・発展的指導について検討する

4つの視点相互の関連や内容項目相互の関連を考慮した指導を考えるとともに、小学校6年間あるいは中学校3年間を見通した発展的な指導が行えるように工夫する。

(3) 重点的な指導の工夫をする

道徳教育の重点目標や各学年の重点目標を達成するために重点的な指導を行うことについて、子どもや学校の実態に応じ、重点的に取り上げる内容項目を検討し、指導時数を増やしたり、繰り返し取り上げたりして、年間指導計画に位置付ける。

(4) 展開の概要及び指導の方法をまとめる

毎週の道徳の時間を計画的に進めるために、ねらいと資料からどのように授業を展開するかを考え、中心発問及び基本発問を記述する。

(5) 「心のノート」の活用を位置付ける

補助資料として「心のノート」の題材を位置付け、必要に応じて活用できるようにする。

3 年間指導計画作成の手順

- ア 各学年の指導の基本方針や指導の重点を設定する。
- イ 発達段階を考慮して、学習内容を明確にし、主題として構成する。
- ウ 学習指導のねらいを具体化し、それに適した資料を用意する。
- エ 指導の時期を決定し、主題を年間にわたって配列する。
- オ ねらいと資料から展開の概要や学習指導の方法について考察する。
- カ 各教科、特別活動、総合的な学習などどのようにかかわりをもつのか明記する。
- キ 主題と関連する「心のノート」の活用を考える。
- ク 指導形態の工夫などを考える。

全体計画は、小学校道徳を参照

4 道徳の時間の年間指導計画（例）

年間指導計画は、各学年の基本方針と年間にあたる指導の概要を示す。

【基本方針】

〇〇中学校 第1学年

重点指導 内容項目	1－（2）希望・勇気 2－（3）信頼友情 3－（2）生命尊重 4－（1）役割・責任 4－（7）愛校心
道徳の時間の 基本方針	<p>1 信頼関係や温かい人間関係の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共感的、受容的態度で一人一人の意見を認める。 ・支持的風土のある学級経営を行う。 <p>2 多様な指導方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副読本、「心の元気Ⅰ・Ⅱ」、文部省資料などの読み物資料を基本とし、多様な資料を効果的に活用する。 ・場面絵やフラッシュカードを使い、効果的な資料提示を行う。 ・役割演技などの表現活動を行う。 ・カラーサインやネームプレートなどの意思表示カードを活用する。 ・「心のノート」を補助資料として活用する。 <p>3 協力的な指導形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長や教頭の参加，他の教師との協力的な指導を行う。 ・保護者や地域の方をGTとして活用する。

資料の特質を生かし、道徳的心情、判断力、実践意欲や態度を育成する視点や主題を児童生徒に結びつけて考え、具体的に記述する。

主題のねらいがとらえやすいように簡潔な表現にする。また、ねらいに対してこの資料を選定した理由を示すことも望まれる。

「〇〇ひらく」（〇〇図書）
「自作資料」などと資料の出典を明記する。

【指導の概要】

月	週	主題名	内容項目	資料名	出典
4	1	心も体も元気で	1－（1）	明日へ出発	「読み物資料とその利用」（文部省）
ねらい		マラソン大会に向けて、一生懸命練習に取り組む私の姿を通して、心も体も健康な生活をしようとする態度を育てる。			
展開の主要 主な発問		<p>1 「心のノート」P14・15「元気ですかあなたの心とからだ」を読む。</p> <p>2 資料「明日へ出発」を読んで話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○早朝練習を始めた時の私は、どんな気持ちだっただろう。 ○4日ぶりのマラソンでどんなことを感じただろう。 ◎「1日1日が、積みもり積もって私の人生になる」とは、どういうことだろう。 <p>3 自分の生活を振り返る。</p> <p>4 GTからの話を聞く。</p>			
授業の主な流れ を記述する。 ◎などで中心発問を示す。		<p>「心のノート」の活用ページを示す。また、主題と関連する「心のノート」のページを示し、実際の指導の中で弾力的に生かすことも考えられる。</p>			
他の教育活動との関連		心のノートの活用		その他	
・学級活動（生活目標） ・保健体育		導入P14・15「元気ですかあなたの心とからだ」		終末で、GTの話	
指導の記録		私の言葉に込められた思いを考えた中心発問は、自分のこととして考えにくかった。GTの〇〇さんの話は、生徒の心に響く話であった。			

特に関連する教育活動や体験活動、学級経営の取組みなどを示す。

授業後の、反省や気付きなどを記述し、次年度に生かす。

校長や教頭の参加及び教師の協力的な指導の計画、保護者や地域の人々の参加・協力の計画などを示す。